

平成 28 年度第 2 回広島県公立大学法人評価委員会議事要旨

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 21 日 (木) 9 : 30 ~ 10 : 45
- 2 場 所 サテライトキャンパスひろしま 5 階 503 会議室 (広島市中区大手町一丁目 5-3)
- 3 出席委員 古賀委員長, 金安委員, 木原委員, 福田委員
- 4 議 題 平成 27 年度業務実績評価案について
- 5 担当部署 広島県環境県民局大学教育振興担当大学振興グループ
電話 (082) 513-2752 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

事務局から、配付資料により、業務実績評価 (案) の説明があった。

委員の意見に基づく業務実績評価 (案) の修正については、委員長に一任のうで調整を図ることが了承された。

【委員意見】

- 評価結果における「項目別評価」中の特記事項の記述の仕方については、評価が「4」、「3」及び「2」の項目、いずれも同じ調子で記述されている (例：●●はできているが、●●に課題があり、●●されたい)。が、県民視点からすると強調されるべき点が伝わりにくいと感じるので、例えば、評価「2」の項目は、まず課題を先に記述するのが望ましい。
- 学部生の卒業時の満足度について、近畿大学は日本で最も受験生が多い大学であるが、その理由は学生 (卒業生) がよかったと周りに広めるからでもある。県大も学生 (卒業生) がよかったと周りに広めてくれるようでないといけない。
- 学生の満足度は大事だが、勉強は「強いて勉める」ことであり、学生が刹那的に嫌だと思っても 10 年後良かったと思えることが教育の本質・真髄だという観点に立てば、学生の満足度だけにとらわれる必要はない。重要なのは、県大の基本的なスタンス、将来像。ただ、学生の満足度を調査する上で、調査の構造 (どういう視点で満足度を取りたいのか、指標の取り方) が不明瞭であることを、大学はしっかり認識し、考えていただきたい。
- 評価のシステムは改善されてきたと思うが、まだ、評価規準・基準を設定せずに大学の主観による評価が行われている評価項目がある。県民に納得してもらえるように、より多くの評価項目で評価規準・基準の明確化を図るよう、大学には意識を持ってもらいたい。業務実績評価案の項目 No.91 に係る記述では、評価規準・基準を定めている項目についてのみ客観化に努めれば足りると読めるので、全ての項目について客観化に努めるという意識を持ってもらいたいという趣旨が大学に伝わるような記述としてもらいたい。
- 業務実績評価案の 4 ページに理事長のリーダーシップについての記述があるが、教員や職員が県大のビジョンの達成を目指して、リーダーを支えていこうというフォロワーシップも大切である。
- 大学の学長や理事長が掲げる大学像に対して、各教員が共感して事を進めるのが理想。大学の組織はピラミッド型になりつつあり、経営人・執行部の一つ下の層にいる教員たちにまで経営的センスや大学運営に対する意識づけをしていかないといけない。その中で、部局ごと、学科ごとに到達目標を主体的に立て、学科ごとの目標が部局や大学全体の目標とどう結節するのかを個々の教員が説明できるようにならなければならない。目標の連鎖を意識づけしていくことについて、今後ご努力いただきたい。

- 広島大学のように生え抜きの先生が少なくないのであれば、各教員の大学に対する帰属意識も強くなると思うが、県大において県大を卒業された教員が少ないのであれば、外部からユニークな教員を採用して、学生から帰属意識を盛り上げていく大学になればよい。
- 外部から即戦力の教員を採用して目の前の到達目標を一生懸命クリアすることに注視することも大事だが、持続可能な発展という観点から、県大が自前でヒューマンリソースを作って、教員がみな同じ意識のもと大学が発展していくようなやり方を取り入れていくことも大事。

7 会議の資料名一覧

【配付資料】

資料1 平成27事業年度公立大学法人県立広島大学業務の実績に関する評価結果（案）

資料1（別冊） 小項目評価（案）

参考資料1 平成27年度業務の実績に関する報告書（抄）

参考資料2 平成27年度業務の実績に関する報告書附属資料